

重点目標

✓ 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 横断歩道を渡る際は、運転者に対して、「アイコンタクトを送る」、「手を上げる」など横断する意思を運転者に示し、安全を確認してから横断を始めましょう。

✓ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

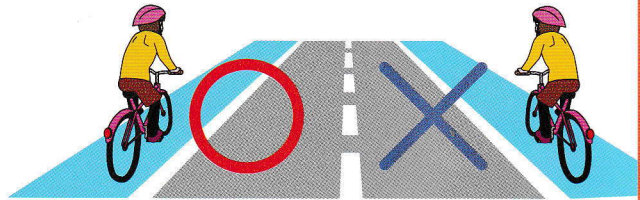
- 夜間の事故が多発しています。夕暮れ時や夜間に出かけるときは、歩行者も自転車も、明るい目立つ色の服を着て、反射材やLEDライトを必ず身につけて、自分の存在をアピールしましょう。車は早めのライトを点灯し、原則ハイビームにして、状況に応じてこまめに切り替えましょう。

✓ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

- 自転車も「車両」です。交通ルールを守って安全に運転しましょう。
- 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外。車道では左側を走行しましょう。

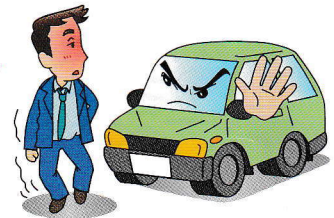
自転車安全利用5則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



✓ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転をしない、させない、許さない。
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を推進しましょう。



✓ 「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知・啓発

令和3年4月1日から岡山市自転車条例が施行されました！
交通ルールとマナーを守り、自転車を安全で快適に利用しましょう。

- 岡山市内で自転車を利用する方は、自転車で事故を起こした際の損害を賠償できるよう、保険等に参加しましょう。
- 保護者は、幼児用座席に乗せる時や、小学生までの子どもがひとりで自転車に乗る時は、ヘルメットを着用させましょう。

✓ 横断歩行者の保護

- 道路標識や予告標識（ダイヤモンド）に注意しましょう。横断歩道の目印です。

✓ スピードダウンの励行

- 速度を落とすことが「命」を守ることにつながります。

✓ 合図の徹底

- 信号を守り、合図を出し、車間距離を保ちましょう。
(右左折時等30メートル手前・進路変更3秒前から合図を行う)